

テレビ放送

市民の広場  
「文化財を守る」など  
O・B・STV 2月28日 午前7時10分  
T・O・STV 3月13日 午後6時15分

毎月1日・15日発行

# 大分市報

第591号  
昭和46年  
2月15日

発行所 大分市役所  
編集兼発行人 大分市役所代表者 脇村幸  
(全世帯無料配布)



完成した東大分小学校



改築中の明治小学校



完成を急ぐ明野西小学校(仮称)

## 学校の増改築急ピッチ 今年10校を整備

いま市内各地で学校、幼稚園の新築や増改築工事がさかんに進められています。現在建設が進められているのは四月開校予定の明野地区の小学校一校、城南地区の幼稚園一園をはじめ小学校八校の増改築で、総事業費は約三億一千万円となっています。

これらはすべて三月中旬に工事が終わりますので、四月の新学期にはよい子達は新しい明るい校舎で勉強ができるようになります。

**校舎**  
▽春日町小学校(改築) 鉄筋コンクリート三階建て、普通教室六室、通教室五室、特別教室二室、事業費二千六百九十九万二千円、三月五日完成予定  
▽滝尾小学校(増築) 鉄筋コンクリート三階建て、普通教室六室、事業費二千六百三十三万二千円、三月十五日完成予定  
▽東大分小学校(増築) 鉄筋コンクリート二階建て、普通教室四室、事業費千八百五十五万五千円、二月十日完成  
▽日岡小学校(増改築) 鉄筋コンクリート三階建て、普通教室三室増築、八室改築、事業費四千六百八十六万五千円、三月十五日完成予定  
▽津留小学校(増改築) 鉄筋コンクリート三階建て、普通教室三室増築、三室改築、事業費二千六百三十三万七千円、三月五日完成予定  
▽明野西小学校(仮称) 新設 鉄筋コンクリート三階建て、普通教室十八室、事業費七千八百七十五万五千円、三月三十一日完成予定  
▽明治小学校(改築) 鉄筋コンクリート二階建て、普通教室五室、特別教室二室、事業費三千七百六十九万六千円、三月十日完成予定

**体育館**  
▽城南小学校 鉄骨造り八百平方メートル。事業費二千四百三十万三千円、一月三十日完成  
▽松岡小学校 鉄骨造り四百四十五平方メートル。事業費千三百四十六万七千円、一月二十日完成

**幼稚園**  
▽城南地区の幼稚園(新設) 鉄骨造り四百七十二平方メートル。事業費千二百六十六万五千円、予定三月十五日完成

### 所得税

## 確定申告は3月15日まで

### 納税相談のご利用を

昭和四十五年分の所得税の確定申告は二月十六日からはいじまっています。確定申告は、一年間の所得とそれに対する税額を自分で計算し、それを確定申告書に記載して税務署に提出する納税上の大切な手続です。申告は三月十五日までとなっています。期間内に申告と納税を早めにするために、この確定申告書を提出すると、個人事業税、個人市民税の申告書も提出したことになります。申告をする納税者のため、

地区名	相談期	相談場所
鶴崎地区	二月二十五日～二月二十七日	大分商工会議所鶴崎支所
大在地区	二月二十五日～二月二十七日	大在支所 二階会議室
坂ノ市地区	二月二十五日～二月二十七日	坂ノ市支所 三階会議室
大南地区	三月一日～三月二日	大南支所 公民館
植田地区	三月一日～三月二日	大分税務署
大分地区	三月一日～三月十五日	大分税務署

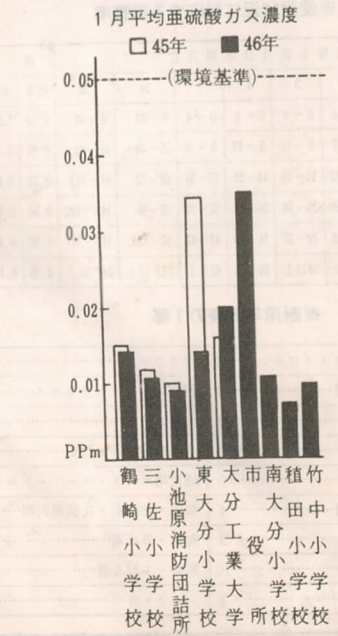
納税相談日程表

税務署では、別表のとおり税務署員が出むいて相談に応じることになっています。所得の計算方法や申告書のかき方などわからないことは、気軽にご利用ください。支所区域の方で別表の期間内に相談できなかった方は、三月十三日から十五日までに、大分税務署へご相談ください。

植田地区は、支所改築中ですので本年は大分税務署で行ないます。

昭和46年月別平均亜硫酸ガス濃度 単位PPm

月別	45/12月	1月
鶴崎小学校	0.011	0.014
三佐小学校	0.011	0.011
小池原消防団詰所	0.008	0.009
東大分小学校	0.020	0.014
大分工業大学	0.019	0.020
市役所	0.040	0.035
南大分小学校	0.011	0.011
植田小学校	-	0.007
竹中小学校	-	0.010



昭和46年月別平均浮遊粉じん量 単位mg/m<sup>3</sup>

月別	45/12月	1月
東大分小学校	0.111	0.049
市役所	-	0.044

### 大分の青空いつまでも

## SO<sub>2</sub>濃度前月とほぼ同じ

一月の亜硫酸ガス平均濃度は各測定点とも前月とほぼ同じ濃度を示していますが、市役所と東大分小学校は幾分低くなっています。しかし市役所は依然として0.035ppmと市内の最高濃度を示していますが、これはビルなどの暖房の影響による都市型汚染の現われではないかと思われまます。

一月の浮遊粉じんの平均濃度は前月に比べて東大分小学校は大幅に低くなっています。

### 公害ニ辞典

騒音規制法では住居専用地域、住居地域など四つの地域に分けそれぞれに騒音の大きさを規制しています。たとえば住居地域では昼間60ホン以下、夜間45ホン以下です。

音のいろいろ

110ホン	郊外の深夜、ささやき声
90ホン	静かな事務所の中
70ホン	電話のベル
50ホン	大声による独唱、騒々しい工場内
30ホン	自動車の警笛(前方2m)

# 市街化区域を農業振興地域に

## 46年度中に整備計画をたてる

### 生産性の高い農業をめざして

大分市は、新都市計画法により市街化区域と市街化調整区域に区分されたのはご存知のとおりです。このうち、市街化調整区域とは住宅や工場の乱雑な農地への浸透を防ぐ地域で、この区域内の農地の大部分は今後、相当長い間、わたり、農地として利用される地域です。

そこで、この地域においては、都市化の波に対抗できる、生産性の高い魅力ある農業地帯をつくりあげるような農業振興施策が必要となってきます。

現在、市では、この地域が農業振興地域に指定されるよう、農用地利用計画の基礎資料を作ったり整備計画に関係する農家の意向を調査しています。

### 二、整備計画の作成

以上の準備が完了しますと、市は県が定める基本方針や、市の総合計画との調整を行ない、整備原案を作ります。

三、関係者の意見など

こうして、できた整備計画案について、農協単位に説明会を開き意見を聞くとともに、農業委員会代表や農業団体あるいは土地改良区の代表などで構成された「大分市農業振興整備促進協議会」の意見を聞き必要に応じて修正を行なうなどして定めることとなります。

この場合、整備計画案が定められると、農用地域内の農地については、農地転用の許可ができなくなるなど、土地利用の制限がおこなわれますので、あらかじめ一定期間縦覧公告（本年12月頃）して、農地の所有者や権利のある者の意見調整を行なうこととしています。

四、四十七年度に実施

以上のことが終了したら、整備計画について、知事の認可を受け実施します。

### 整備計画作成の手順

一、整備計画作成の準備

市は、まず、その地域の土地利用区分、人口、産業の動向、農業経営、農産物の流通などの現状を調査します。

次に、農用地利用の高度化をはかるため、農用地利用計画の基礎資料を作ります。

また整備計画に関係する農家の意向を反映させるため、アンケート調査を行ないます。



キュウリの促成栽培（高田で）

合計画との調整を行ない、整備原案を作ります。

三、関係者の意見など

こうして、できた整備計画案について、農協単位に説明会を開き意見を聞くとともに、農業委員会代表や農業団体あるいは土地改良区の代表などで構成された「大分市農業振興整備促進協議会」の意見を聞き必要に応じて修正を行なうなどして定めることとなります。

**農業振興地域にはこんな利点がある**

整備計画の認可を受ける農地経営に、次のような利点があります。

- 1、補助事業や融資事業が集中的に行なわれます。
- 2、今後の農業の振興地域であるため計画に基づき、総合的に集約して事業が実施され、とくに土地の整備や、農業近代化施設の整備などは原則として農業振興地域だけで行なわれます。
- 3、税制上の優遇措置がとられます。
- 4、生活環境施設の整備が促進されます。

国は必要により普通財産の譲渡、または貸付けをするなど、積極的に国有林野の活用をはかるように努めます。

国県市では農業振興地域整備計画の達成のため、この地域内の生活環境施設の整備に努めます。

**二月下旬に説明会**

市では、二月下旬、各支所単位に部代表者、農業団体代表者のお集りを願ひ、この制度の説明を行ないます。また同時に農家の今後に対する意向調査もあわせて行ないますので、ご協力をお願いします。

**緑の羽根で住みよい町を**

緑の羽根とともに国土緑化基金運動が今年も二月一日から全国的に行なわれています。

市も山には緑の苗木を、街には美しい並木を植えて明るい住みよい社会を築くため、この運動を進めていきたいと思います。

この運動の趣旨を十分理解され、皆さん一人一人のご協力をお願いします。

**道路を私有化していませんか**

**道路を私有化していませんか**

宅地造成の前の境界確認を

このため市では、宅地造成業者や地主の皆さんに道路と農地の境界を確認するよう呼びかけ、後日物件の強制撤去が起らないよう指導しています。

**固定資産税を**

**固定資産税を**

縦覧期間 3月1日～3月20日

固定資産税を台帳を三月一日から二十日まで、関係者の皆さんにお見せします。この台帳には今年一月一日現在に所有する資産を登録してあり、四十六年度固定資産税はこの台帳に基づいて課税されます。

登録された資産の内容や評価額にご不明な点がありましたら、係員が十分に説明します。

ごひ、この期間内に台帳をごらんください。

なお、どうしても納得できないときは、大分市固定資産評価委員会に対し審査の申し出ができます。

縦覧期間 三月一日～二十日まで（土曜日の午後、日曜日を除く）。

縦覧の場所 税務部資産課税（大分地区に住居のある者のみ）、支所税務係（各支所管内に住居のある者は管轄の支所）。

縦覧できる方 ①当該固定資産の所有者（納税義務者）、②の家族および代理権を有する代理人、③納税管理人

縦覧の場所 縦覧の場所（所定の用紙を備えてあります）に必要事項を記入して係員に申し出て下さい。

審査の申出ができる事項 家屋・四十五年中に新築または増改築、損壊などのある家屋の評価額のみ、土地・四十五年中に地目の変更などによって決定された評価額のみ、償却資産・四十六年度課税台帳に登録された資産の内容とその評価額のみ。

審査の申出期間 三月三十日まで

**印鑑登録手帳**

**印鑑登録手帳**

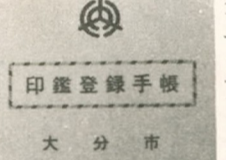
はやく切り替えて

あなたの登録印鑑が印鑑登録手帳に切り替わっていませんか。まだ、切り替わっていませんか。早めにはやく切り替えてください。

切り替えるには、本人が現在の登録印鑑を市民課（支所市民係）にお持ちし、窓口へ備えつけの申請書で申請してください。

本人が直接来られない場合は代りしていただくことができます。

切り替えるの期限は六月三十日までです。



印鑑登録手帳

**印鑑登録手帳**

**印鑑登録手帳**

はやく切り替えて

あなたの登録印鑑が印鑑登録手帳に切り替わっていませんか。まだ、切り替わっていませんか。早めにはやく切り替えてください。

切り替えるには、本人が現在の登録印鑑を市民課（支所市民係）にお持ちし、窓口へ備えつけの申請書で申請してください。

本人が直接来られない場合は代りしていただくことができます。

切り替えるの期限は六月三十日までです。

- 香典返し寄付**
- 敬称略
- 香典返し寄付 敬称略
  - 栗高美 田中町 落石美智子 錦町 佐藤章蔵 東原
  - 影浦礼子 城崎町 篠田均一 大字細 後藤進 出町
  - 板倉栄 大字久原 長岡幸子 大字宮崎 麻生長人 大字秋岡 志手聖典 金池町
  - 橋本英子 大字市尾 篠田森生 東上野 柴尾南平 大興寺 首藤親人 高田 加藤宗雄 大字毛井 宮崎清司 大字海原 吉田昭男 下松岡 吉田正敏 南生石 下川昭一 寺司一区 馬場日出男 田中町 渡辺荒喜 宮谷
- 寄付のお礼**
- 鳴瀬タケチ 舟本 野野雅之 大字浜 首藤國久 大字曲
  - 後藤弘昭 平橋剛 兼子昭二 昆布刈 佐藤健次 花津留 河野隆生 古国府 倉橋正憲 長浜町 若杉俊秀 金池町 園田岸男 西萩原
  - 伊東利久 大字木田 板井良一 川床 佐藤定男 金谷 追 荷宮敏夫 田室町 浜崎甲子郎 津守 高橋博美 羽田 首藤康 大字野 釘宮國光 大字宮尾 小野哲二 錦町 工藤文彦 金池町
  - 間野満 大字横田 後藤清吉 上野丘 松本美俊 推迫 田口安子 勢家町 佐藤佳行 王子北町 若杉きみ 舞鶴町
  - 後藤正幸 昆布刈 舞鶴町 新貝 曾根崎タマエ 浜町東 津野アキ 大字河原内
  - 首藤慶男 東大道町 古城 織平 元町 工藤トキ 錦町
  - 紺田譲二 桜ヶ丘 特志寄付 坂ノ市消防団代表 安達一 匿名 大在 安部政蔵 三佐
  - 指定寄付 足立介男 大字片島 以上二月五日まで受付分 (市社会福祉協議会)

**目でみる消費生活**

全国クリーニング環境衛生同業 賠償額 物品の再取得価格×使用組合連合会は、昭和四十三年七月に次のようなクリーニング賠償規準を決めています。

②再取得価格と同等の新品を現時点において購入するに必要な額。

耐用年数	耐用年数及び使用月数					調整率			
	1	2	3	4	5	優秀	普通	劣等	
0-4	0-4	0-4	0-4	0-4	0-24	0-48	1.00	1.00	1.00
5-7	5-7	5-10	5-13	5-16	25-48	49-96	0.85	0.75	0.60
8-9	8-13	11-19	14-25	17-31	49-72	97-144	0.70	0.60	0.45
10-11	14-19	20-28	26-37	32-46	73-96	145-192	0.50	0.40	0.30
12-13	20-25	29-37	38-49	47-61	97-121	193-241	0.30	0.20	0.10
14以上	26以上	38以上	50以上	62以上	122以上	242以上	0.20	0.15	0.15

**※耐用年数表の1部**

品名	耐用年数	品名	耐用年数
ドレス	5	ブラウス	2
スリーブ	4	替えズボン・スラックス	2
スリーブ	3	セーター	3
ワンピース	3	ゆかた寝間着・月間	4
コート	5	幼児用コート・スリーブ・ドレス	2
コート	4	和服・訪問着・乳装用衣類	20
コート	3	和服・外出着	10
コート	10	和服・ふだん着	8
ワイシャツ	2	スーツ・カバー	2

後の生活を守ってくださるし、ご後二人で手紙を受けることが...

# 2月28日から 春の火災予防運動はじまる

## あぶない 消し忘れ 切り忘れ

### 立入検査や防火パトを行なう

春の火災予防運動が二月二十八日から三月十三日まで二週間、全国一斉にくりひろげられます。大分市では、この期間中を前期と後期に分け、前期には、最近、車輛火災が目立つことから、バス、電車、危険物運搬車輦や自動車修理工場の立入検査を行ないます。また、市内の火災件数から見て、山火事が多発していることから、同時に林野の防火パトロールを実施して、立看板の掲示を行ないます。

一方、この火災予防運動の後期は、一般家庭の防火診断や、防火座談会を強力におしすすめ、市民一人一人に火災のおそろしさと火災予防の重要性を認識させ、火災予防の意識を高めることと、市では、この火災予防に真剣に取り組んでいます。これは、市民一人一人の自覚と協力が、必要とされています。

市では、この火災予防に真剣に取り組んでいます。これは、市民一人一人の自覚と協力が、必要とされています。

市内の昨年の火災原因を見ると、たき火がトップで二十六件、次いで煙突、煙道、たばこ、ガスコンロの順となっています。これを見てもわかるように、ちょっとした注意すれば、火災は発生しなかつたのだと思われる原因がほとんどです。

春の火災予防運動期間中、次のとおり、防火パトロールと警鐘を鳴らします。期間 三月七日～三月十三日 時間 毎日午後七時～午後九時 サイレン一分間一回警鐘：……を三回くりかえす。

## 20日から「子どもを事故から守る運動」

もうすぐ四月、学校は新学期を迎え、初めて学校や幼稚園に通うかわいい児童や園児の姿が見受けられるようになります。また、一年進級した子どもたちの元気な通学風景も見受けられるようになります。

この子どもたちを交通事故から守るため、今年も、子どもを事故から守る運動が二月二十日から三月十一日までの二十日間、県内一斉に実施されます。

運動の重点は、とくに今年新しく入学、入園する児童園児を対象にして、現在のきびしい交通環境に順応できる教育、指導を行ないます。また、子どもをとりまく市民が、子どもを交通事故から守ることに、事前には、通学路を教えることと、安全運転運行管理をしないこととはもちろん職場における運転者に対して前記事項を徹底させるため、違反運転者に対する取締りを強力に実施します。



消火栓を調べる消防職員 (都町で)

## 子どもに交通安全ルールを教えよう

気運を高める運動を行ないます。子どもに対するしつけの徹底(各家庭では母親が中心となり、道路における安全通行方法について、具体例をあげ、わかりやすく交通安全ルールを説明し、独立して正しい通行ができるよう指導してください。とくに新入学児童や園児については、通学路を教えることと、安全運転運行管理をしないこととはもちろん職場における運転者に対して前記事項を徹底させるため、違反運転者に対する取締りを強力に実施します。

## 交通安全の確保

①交通安全の確保  
市、警察、学校、各道路管理者などは、通学通園路の安全性について再検討を加え、必要な措置を講じます。

②街頭補導の強化  
子どもに交通の正しいしつけを行ない、また交通事故から子どもを守るために、学童園児の登校(園)時を重点に、警察官、交通指導員などによる街頭補導活動を強化します。

③安全運転の確保  
運転者に対する講習などを行なう機関においては、とくに次の事項を呼びかけますが、運転者自身も注意してください。

○子どもの特性を理解して、「注意と徐行」を励行する。

○横断歩道手前の追越し、追抜きはしない。

○交差点、横断歩道での一時停止徐行を励行する。

○安全運転運行管理者、事業主などは無理な運転運行管理をしないこととはもちろん職場における運転者に対して前記事項を徹底させるため、違反運転者に対する取締りを強力に実施します。

## 一日二円であなたをまもる 交通災害共済に加入を

現在、この共済には、市内の人口の四〇・二パーセントにあたる十万人が加入しています。

しかし、まだ市民の半数が未加入者です。そこで市では全世帯加入を目標に加入の促進をはかっています。

未加入のみならず、いつ、どこで、誰が、どんな事故にあうかわかりません。よろばぬ先の杖として家族ぐるみで加入くださるよう

年間360円  
総額二千三百二十六万五千円が支払われています。

◎共済の加入希望者へ  
ご希望の方は別表の期日までに、近くの自治委員まで、お申し出ください。また市交通安全

間保障されます。また小中学生は、学校が四月中旬から下旬にとりまじめ二百円で一括加入することになっていきます。

◎お払いする見舞金  
見舞金は、死亡の場合で最高額

支所	加入日	加入者数	加入金額
大分市	2月28日	12,500	4,500,000
中島	3月10日	8,000	2,880,000
鶴崎	3月15日	6,000	2,160,000
南大分	3月20日	5,000	1,800,000
津久井	3月25日	4,000	1,440,000
日南	3月31日	3,000	1,080,000
大分市	3月31日	12,500	4,500,000

## 奥さん 国民年金に加入しませんか

奥さん、老後の生活を守ってくれる国民年金に加入しませんか？国民年金には老齢年金、遺族年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金の七つの年金と死亡一時金があります。この年金に加入すればご主人が不幸に死亡したときやけがをして働けなくなった時にはその

奥さん、老後の生活を守ってくれる国民年金に加入しませんか？国民年金には老齢年金、遺族年金、障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金の七つの年金と死亡一時金があります。この年金に加入すればご主人が不幸に死亡したときやけがをして働けなくなった時にはその

## うけられる年金のいろいろ

種類	うけられる条件	年金額はこうなる
老齢年金	25年以上納付した人が65歳になったとき この25年の期間は年額に24年分の月給額を乗じて算出される。 なお、所得割に加入して、普通納付金のほかに月給額に18割の掛け金を納付した場合は、その期間に応じて加算年金がつく。	300円×掛け金の月額(25年分) 50,000円 40年分 150,000円 所得割に加入した場合は加算 180円×掛け金の月額(25年分) 54,000円 40年分 180,000円
遺族年金	遺族年金の加入期間と国民年金の納付した期間を合わせて25年以上ある人の遺族に該当するとき	老齢年金と同じ
障害年金	1. 納付金を引き続き5年以上納付している人 2. 1. の条件を満たした人は、3年以上の加入期間が、免除期間と掛け金期間で定められている人 3. 納付金を5年以上納付し、かつ、20歳以上の障害者である人 1.、2.、3. のどれかひとつに当てはまる人が、重いけがや病気ののために心身が不自由になったとき	最低保障額 96,000円 よくに収入が多い人は124,000円加算
母子年金	障害年金の①、②、③のどれかひとつに当てはまる者が、その子が18歳未満の子が一人以上いるとき、その子が一定以上の心身障害があるときは20歳になるまで、20歳に達したとき	91,200円 2人目の子から1人につき4,800円 2人以上の子がいるときは、2人目の子から1人につき4,800円加算し、その人数で増えた金額となる。
寡婦年金	障害年金の①、②、③のどれかひとつに当てはまる女性の人が、夫を失い、18歳未満の子が一人以上いるとき、その子が一定以上の心身障害があるときは20歳になるまで、20歳に達したとき	91,200円 2人目の子から1人につき4,800円 2人以上の子がいるときは、2人目の子から1人につき4,800円加算し、その人数で増えた金額となる。
遺児一時金	老齢年金をうける資格のある夫が年金をうけずに死亡したとき	老齢年金の月額 60歳-64歳の月給額
死亡一時金	3年以上納付した人が死亡したとき遺族に支給する。	納付した年数に応じて 10,000円-52,000円 (所得割加入の場合は5,000円-26,000円加算)

## 霊山森林公園に電話 霊山寺前に設置 電話番号 (大分④9977)

「ピーポー・ピーポー」  
救急車のサイレンかわる

市では、救急車が鳴らすサイレンの音を、二月十五日から「ピーポー・ピーポー」という音に変更しました。

これは消防自動車をはじめ他の緊急自動車のサイレンの音と区別をすることにより、傷病者の搬送に当って、ソフトな音を与えるための理由によるものです。

なお、皆さんに、この音が充分に理解いただけるまで、当分の間従来のサイレンと併用することもあります。

「ピーポー」の音が聞えたら、傷病者の搬送に急ぐ救急車の通過です。道をあけて皆さんのご協力をお願いします。

中央公民館行事	会場	時間
書道教室B	中央公民館	2月22日 10時
書道教室C	中央公民館	2月23日 10時
書道教室D	中央公民館	2月24日 10時
料理教室山吹組	中央公民館	2月25日 9時半
中央生活学校	中央公民館	2月25日 13時
中央生活学校	中央公民館	2月26日 13時
中央生活学校	中央公民館	2月27日 13時
中央生活学校	中央公民館	2月28日 13時
中央生活学校	中央公民館	3月1日 13時
中央生活学校	中央公民館	3月2日 13時
中央生活学校	中央公民館	3月3日 13時
中央生活学校	中央公民館	3月4日 13時
中央生活学校	中央公民館	3月5日 13時
中央生活学校	中央公民館	3月6日 13時
中央生活学校	中央公民館	3月7日 13時
中央生活学校	中央公民館	3月8日 13時
中央生活学校	中央公民館	3月9日 13時
中央生活学校	中央公民館	3月10日 13時
中央生活学校	中央公民館	3月11日 13時
中央生活学校	中央公民館	3月12日 13時
中央生活学校	中央公民館	3月13日 13時
中央生活学校	中央公民館	3月14日 13時
中央生活学校	中央公民館	3月15日 13時



# お知らせのページ

## 水道局の時間外電話番号かわる

水道局の時間外(平日17時から翌朝8時30分まで、土曜日12時30分以降、日曜日、祝祭日)電話番号が次のようにかわります。

なお、時間内は従来どおり⑤局2050です。

## 3月上旬に種痘を実施

市では、3月上旬に、ほうそくの予防接種を行います。該当者はもれなく接種されるようお知らせします。

## 引揚者特別交付金の請求手続はやく

引揚者特別交付金の請求手続はすみました。現在、引揚者の方に対して在外財産の補償などの意味から引揚者特別交付金が支給されています。まだ請求手続をしていない方は3月31日までに市社会課または支所窓口で手続をしてください。

なお、外地居住を証明する資料などがない方、疑問のある方は社会課(46111)にお問い合わせください。(社会課) **軽自動車の廃車申告はすみましたか** 下取りや廃車した単車、軽四

### 計量器定期検査日程表

月日	検査地区	検査場所
3月3日	大分地区	大分支所
4日	"	"
5日	坂の市地区	細公民館
8日	"	円生公民館
9日	"	坂の市支所
10日	"	"
11日	植田地区	東植田公民館
12日	"	賀来公民館
15日	"	植田支所
16日	大南地区	吉野連絡所
17日	"	竹中公民館
18日	"	判田連絡所
19日	"	大南支所

## 計量器の定期検査を行なう

計量器定期検査を次のとおり行ないます。営業または証明用に計量器を使用している方は印鑑と検査手数料(一個につき百円前後)を持って、指定の検査場で検査を受けてください。時間はいつでも10時から12時13時から15時です。(商工課)

## 米飯提供業者は登録替えを

米飯提供業者の新規登録と更新を次のとおり行なっています。新(該当者)旅館、料亭、料理店、レストラン、すし屋、各種食堂、寮、更生施設、その他米飯を店で提供する業者。

〔申請手続〕市商工課または各支所市民課または各支所税務係で受けつけ標識(ナンバープレート)と印鑑が必要です。軽四輪車など(126cc以上360cc)の廃車手続は陸運事務所受付けつけ、標識、印鑑、軽自動車届出済証などが必要です。申告を他人に頼んだ方は、結果を必ずお確かめください。住所を移転した方は早急に市役所市民課または各支所税務係までお申し込みください。(市民課)

## 入学通知書は届きましたか

四月に小学校へ入学する児童の保護者には各小学校を通じて「入学通知書」をお届けしました。もしまだ入学通知書が届いていない方がありましたら、すぐに各小学校か市教育委員会学校教育課(電話46111)までお問い合わせください。(市教育委員会)



## 妊婦の健康相談が無料

妊婦で次にあてはまる方は妊娠前記と後期の二回、無料で健康相談をうけられます。希望者は市役所市民課窓口に出書がありますので、ご利用ください。なお給付所得者は源泉徴収票をお持ちください。

- ▽対象者
  - A階層 生活保護世帯
  - B階層 市民税の非課税世帯
  - C階層 所得税の非課税世帯
  - D階層 年間所得税額四千八百円以下の世帯
- くわしいことは市衛生課にお問い合わせください。(衛生課)

## 県技能士名簿を作成中

県技能士名簿を作成しています。その中で技能検定合格者または職業訓練指導員免許取得者で、その資格取得後、住所、町名に変更のあった方は二月末までに次の場所に連絡してください。

県商工労働部職業訓練課(大手町3丁目1の1)(電話46111) (県職業訓練課) 県社会福祉会館三階ホール(電話46111) 3月9日~3月16日 期日 県社会福祉会館三階ホール

## 保母試験受験準備講習会を開く

申込期間 3月8日まで(定員に達した場合は期限内でも締め切ることがあります) 申込場所 市内寿町2番3号 大分県社会福祉会館内「大分県社会福祉協議会」(電話2825819)

## 源泉還付の申告は早めに

45年中の所得を基に計算した税額に比べ、納め過ぎになってる源泉所得税がある方は、税務署に確定申告をすれば、納め過ぎの分を払い戻してもらえます。(大分税務署)

## 市の電気技術者と作業員を募集

市では次のとおり電気技術者と作業員を募集します。(職種、応募資格、採用人員) 電気技術職(昭和21年4月1日以降に生れた男子で、電気事業に定める第3種電気主任技術者免状を有するもの。(男子1名) 作業職(昭和11年4月1日以降に生れた男子で、学校教育法による中学校を卒業したもの、または昭和46年3月31日までに卒業見込みのもの。(男子若干名)

## 今月の納税

国民健康保険税第六期 お忘れなく納期までに納めましょう。

## 県上級職員(化学)を募集

県上級職員(化学)の採用試験を行ないます。試験日 3月7日(日) 試験日と場所 3月10日 大分文化会館

## 市役所の電話

- 市役所 大分46111(代表)
- 時間外 大分46119(宿日直)
- 鶴崎支所 大分72111
- 大南支所 戸次71000
- 植田支所 大分22915
- 大分支所 植田 1
- 坂ノ市支所 坂ノ市20511
- 水道局 坂ノ市21700
- 時間外(3月1日から) 大分52050(代表)
- 中央公民館 大分52052
- ごみ焼却場 大分52053
- し尿処理場 大分24938
- 市営青果市場 大分25684
- 文化会館 大分89787
- 消防本部 大分27167
- 市教育委員会 大分21295
- 市教育委員会 大分22187
- 市教育委員会(学校教育課) 大分25550

## チョコット待って104番

一〇四番(市内局番問合せ)へ電話する方はチョコットお待ちください。電話番号簿をご覧になったでしょうか。大分市内の一〇四番利用率は全国的にも非常に高くなっています。そこで皆さんに次のご協力をお願いします。

(1)できるだけ電話番号簿を利用ください。(2)いつもおかけになる電話番号は必ずメモしておいてください。(大分電話局)

## 季節のしおり

立春後、二月いっぱいはいよいよ早春といえます。暦の上ではすでに春は立っているのに、まだ寒さは去りません。でも二月の中ばをすぎれば寒さも一応、峠を越したといえます。三月ももうすぐ。寒さにむかう冬ごもりの季節と違つて、気持ちもうきうきするような、明るさ、追いつて来られて、家事にもはげみが出てきます。

## 住

春はよく強い風が吹きます。春の風は、いかに文字の上から受ける感じは、いかに気持ちがいささわやかさがありますが、黄色い土ぼこりが窓や雨戸のすき間から舞いこんでくるのはいやなことです。家の中は常に清潔にしておきたいものです。

## 火事と救急は119番へ

火事と救急は119番へ

暖かくなるにつれて日あしも伸び、明るさを増してくるとオーバーや防寒コートの上の衣が目立ってきます。天気の良い休日を選んで、まずホコリをたたき出し、エリ回りやソダグチのよこはべンチンでふきとったりして、いちど中間手入れをしましょう。いらなくなった厚手のものは必ずクリーニングに出してしましますが、これがまた主婦の大仕事です。